

食品安全委員会とリスク管理機関との連携の在り方について

- 1 前回の調査会において、食品安全委員会とリスク管理機関との連携の在り方について専門委員から指摘があった事項

食品安全委員会とリスク管理機関との連携が消費者からはっきりと見えるように、また、しっかりと連携が機能するようなマニュアルを作成することが大切。

食品安全委員会は中立公正な機関であるが、遠慮せずに、上に立つぐらいのリーダーシップを発揮していくことが必要。

食品安全委員会とリスク管理機関との連携も大事だが、リスク管理機関間でうまく連携が図られていないときの調整役としての役割が、食品安全委員会には期待されているのではないか。

- 2 食中毒を危害要因として当てはめてみた場合に考えられる食品安全委員会とリスク管理機関との連携の在り方についての今後の検討事項

緊急対策本部が設置された場合の仕組みを明確にする必要があるのではないか？

食品安全委員会とリスク管理機関間で連携がうまく図られるために、どのような体制づくりが求められるか？

食品リスク情報関係府省担当者会議又は関係課長会議等を活用した情報の連絡及び交換で十分か？

食品安全委員会が、リスク管理機関と連携しつつ、一元的に情報収集を行い、科学的知見の集積、又はそれに基づく情報の分析等の役割を果たす必要があるのではないか？

食品安全委員会において、リスク管理機関から、食中毒情報の報告を受けてはどうか？

食中毒による緊急事態等におけるリスク管理機関からの緊急報告をマニュアルで定めてはどうか？

厚生労働省より食中毒の年次報告を受けてはどうか？